福祉局高齢者施策推進部アシスタント職員（一般業務）

募集要項（会計年度任用職員）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 福祉局アシスタント職員（一般業務） |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和７年１１月１日から令和８年３月３１日まで |
| 勤務職場 | 福祉局高齢者施策推進部施設支援課  （新宿区西新宿二丁目８番１号　東京都庁第一本庁舎26階中央） |
| 職務内容 | E-mailで受診するデータ確認・返信、物品出納報告書類のMicrosoft ACCESSへの入力・決裁処理、事業者や都民からの電話対応、事業者との打ち合わせ等での議事録作成、電子書類システム（logoフォーム）管理、その他パソコン（Excel、Word、ACCESS、パワーポイント）によるデータ入力、事務補助 |
| 採用予定人数 | １人 |
| 応募資格・求められる能力 | ・Excel、Word、ACCESS、パワーポイントの操作により、文章及び表作成、資料作成等を行うことができる  ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる  ・都民、事業者等に対し親切かつ丁寧な対応を行うなど、十分なコミュニケーション能力を有する  ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること |
| 勤務日数 | 月１６日 |
| 勤務時間 | ９時００分から１７時４５分まで  所定勤務時間を超える勤務の有無：無  ※ 緊急の場合には超過勤務が生じることがあります。  ※勤務時間帯については、上記により難い場合は一般職員の例等による。 |
| 休憩時間 | １２時００分から１３時００分まで |
| 休暇等 | （有給）  　年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇  （無給）  　妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業  ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 |
| 報酬額 | 時間額　１，２３０円  通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）  ※　原則として毎月１５日支給  ※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給  ※　年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり |
| 社会保険 | 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入：有  ※一定の要件を満たす場合 |
| 応募方法 | 会計年度任用職員申込書（第１号様式）」（別添参照）を応募期限までに下記申込書提出先に郵送してください。  ※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。  ※志望動機欄は必ず御記載ください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。  ※連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。  ※その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入してください。 |
| 応募期限 | 令和７年９月３０日（火曜日）必着 |
| 選考方法 | （１） 第一次選考　書類選考  （２） 第二次選考　面接選考  ・各選考結果は、合否に関わらず郵送にて通知します。  ・一次選考合格者には、別途、面接日調整のため電話連絡させていただきます。  ・第二次選考は１０月中旬に実施を予定しております。  ・第二次選考の結果は、１０月下旬以降に通知します。  ・選考経過及び結果に関する問い合わせに一切応じられません。 |
| 問い合わせ、申込先 | （１）採用に関すること【申込書提出先】  　〒１６３－８００１  東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側）  福祉局高齢者施策推進部企画課管理担当  電話：０３－５３２０－４５６８　　都庁内線３３－５１１  （２）業務内容に関すること  　〒１６３－８００１  東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階中央）  福祉局高齢者施策推進部施設支援課法人支援担当  電話：０３－５３２０－４５８６　　都庁内線３３－６８１ |

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。